

研究課題評価シートの記載方法

1. 共通事項

- (1) 評価シートは、極力、研究評価委員会終了時まで記入を済ませて事務局に提出して下さい。
- (2) 評価対象の研究課題毎に評価シートが用意されますので、各委員には評価シートに従って各課題の評価結果を記入していただけるようお願いいたします。
- (3) 研究課題毎に、まず、研究担当者から概要説明（各種評価について定める評価用プロファイルの様式に従い作成する資料により説明）を行い、その後質疑応答の時間を設けますので、疑問点等を持たれた場合は、忌憚なくご質問等を投げかけて下さい。各研究課題の説明時間は、特別研究及び重点的に研究資源を配分する一部の経常研究（以下「重点経常研究」という。）については10分程度とし、一般の経常研究（以下「一般経常研究」という。）については5分程度とします。なお、各研究課題の評価用プロファイルは、事前に各委員に送付させていただきますので、特に説明時間が短い一般経常研究につきましては、研究評価委員会開催の前にご一読されるようお願い申し上げます。
- (4) 概要説明及び質疑応答の間、及びその終了後の若干の時間で、評価シートの各評価項目右欄の「□」に「レ」等でチェックすることにより、評価ランクを記入してください。1つの研究課題あたり、説明開始から評価終了までの時間は、特別研究及び重点経常研究（以下「特別研究等」という。）については15分程度、一般経常研究については8分程度を目安とします。
- (5) 各項目について、改善措置等が必要と判断する評価（中央値より下のランクの評価）又は対象外であるとの評価をされた場合は、その視点又は理由、改善（変更）すべき点を各欄の「特記事項」に記載願います。また、中央値より上のランクに評価された場合も、その理由等を記載いただければ有難く存じます。
- (6) この場合、特記事項に評価の視点が例示されている項目については、それらの中に各評価者の判断の視点として該当するものがあれば、当該視点をレ点で選択していただき（複数可）他方、該当するものがない場合は「その他」を選択いただき、（ ）内に具体的に理由等を記述いただけるようお願いいたします。
- (7) 各評価シートの最終欄の「本研究に関する専門性の程度」は、評価を行った研究内容の評価者のご専門との重なり程度をお伺いするものです。ご専門の分野と合致すること等により、研究所はその評価結果を考慮する必要があると強く考えられる場合は「高い」を選択いただき、特に評価結果に関し研究所に伝えたいことがあれば、「特記事項」に記載願います。

2 - 1. 事前評価用評価シート（特別研究等）

- (1) 「1.(1) 社会的必要性が高いか」については、以下の視点からどの程度社会的ニーズがあると認められるのか、評価するものです。
- 安全・環境問題等の具体的社会ニーズとの関連が明確である等、研究を行う社会的必要性が認められるかどうか。
- 内外の政府当局の施策（法令整備、答申、白書、アクションプラン等他）、マスコミ等の指摘等の社会的動向を踏まえているか。
- (2) 「1.(2) 当研究所が行う必要性が高いか」については、民間事業者や(財)日本自動車研究所（JARI）JR 総研等の他の研究機関でなく、人的・財的資源が限られる当研究所で行う合理的必要性がどの程度認められるか、当研究所の設置目的に照らし評価するものです。
- (3) 「1.(3) 研究成果から社会的効果が期待されるか」については、研究成果が社会ニーズに対し解決・改善効果をもたらすとどの程度期待されるか、また、誰にどのように活用されると想定されるか、評価するものです。
- (4) 「1.(4) 先見性・独創性・革新性が高いか」については、将来、社会的に問題となることが想定されるテーマについて先行的に取り組むなど、研究内容にどの程度先見性・独創性・革新性が認められるかどうか、評価するものです。なお、社会的必要性が明確であれば、この先見性等は必須の評価事項ではないこととし、その場合は「□対象外」にチェックしていただきたく存じます。
- (5) 「2.(1) 研究目標、目的が明確に定められているか」については、研究の目標、目的が具体性を持って明確化されているか、評価するものです。
- (6) 「2.(2) 研究目標の水準は適切か（技術的動向を適切に踏まえた水準か）」については、本研究に係る技術的動向を踏まえ、研究目標の水準がどの程度適切に設定されているか、評価するものです。
- (7) 「2.(3) 目標達成のための研究手法は適切か（技術的合理性がある手法か）」については、本研究に係る技術的動向を踏まえ、研究手法がどの程度適切に考案され、合理性を有しているか、また、必要に応じ、大学、民間等の他の研究機関との連携が十分に考慮されているか、評価するものです。
- (8) 「2.(4) 研究期間は適切か」及び「2.(5) 予算額、研究者数は適切か」については、研究の内容、難易度等に照らし、期間又は予算額・研究者数が適切であるかどうか、評価するものです。

2 - 2 . 事前評価用評価シート（一般経常研究）

- (1) 「1.(1) 社会的必要性が高いか」については、以下の視点からどの程度社会的ニーズがあると認められるのか、評価するものです。
- 安全・環境問題等の具体的社会ニーズとの関連が明確である等、研究を行う社会的必要性が認められるかどうか。

内外の政府当局の施策（法令整備、答申、白書、アクションプラン等他）、マスコミ等の指摘等の社会的動向を踏まえているか。

- (2) 「1.(2) 当研究所が行う必要性が高いか」については、民間事業者や(財)日本自動車研究所（JARI）、JR 総研等の他の研究機関でなく、人的・財的資源に限られる当研究所で行う合理的必要性がどの程度認められるか、当研究所の設置目的に照らし評価するものです。」
- (3) 「1.(3) 研究成果から社会的効果が期待されるか」については、研究成果が社会ニーズに対し解決・改善効果をもたらすとどの程度期待されるか、また、誰にどのように活用されると想定されるか、評価するものです。
- (4) 「2.(1) 研究目標、目的が明確に定められているか」については、研究の目標、目的が具体性を持って明確化されているか、評価するものです。
- (5) 「2.(2) その他研究内容が適切か（技術的動向を適切に踏まえた水準か）」については、研究目標の水準、研究手法、研究期間、予算、人材配分の観点から研究内容の適切性について、全般的に評価するものです。この項目で「やや不適切」又は「不適切」と評価された場合のみ、以下の2.(3)から2.(6)の評価を行っています。
- (6) 「2.(3) 研究目標の水準は適切か（技術的動向を適切に踏まえた水準か）」については、本研究に係る技術的動向を踏まえ、研究目標の水準がどの程度適切に設定されているか、評価するものです。
- (7) 「2.(4) 目標達成のための研究手法は適切か（技術的合理性がある手法か）」については、本研究に係る技術的動向を踏まえ、研究手法がどの程度適切に考案され、合理性を有しているか、また、必要に応じ、大学、民間等の他の研究機関との連携が十分に考慮されているか、評価するものです。
- (8) 「2.(5) 研究期間は適切か」及び「2.(6) 予算額、研究者数は適切か」については、研究の内容、難易度等に照らし、期間又は予算額・研究者数が適切であるかどうか、評価するものです。

3．中間評価用評価シート

- (1) 「1.(1)～2.(1)」の各項目については、中間評価を行う時点の社会的・技術的状况を踏まえ、再度「2．事前評価シート」の(1)～(3)及び(6)と同じ視点から評価を行うものです。
- (2) 「2.(2) これまでの研究の進め方（手順、手段、手法）は適切か」及び「2.(3) 今後の研究の進め方（手順、手段、手法）は適切か」については、中間評価を行う時点の社会的・技術的状况を踏まえ、中間評価を受けるまで、又は今後の研究の進め方の適切性について評価するものです。

- (3) 「2.(4)及び2.(5)」の各項目については、中間評価を行う時点の社会的・技術的状况を踏まえ、再度「2．事前評価シート」の(8)と同じ視点から評価を行うものです。
- (4) 「2.(6) 当初期待していた成果が得られているか」については、事前評価を行った際に期待された中間的な成果と、中間評価を行う時点までに実際に得られた成果とを比較した場合のその達成度を評価するものです。
- (5) 「2.(7) (当初の計画からの変更があった、又は予定される場合、) その理由・内容は適切か」については、事前評価を受けた当初の計画に照らし、過去に研究内容等に変更があった、又は今後予定される場合において、その理由と変更内容の適切性について評価するものです。
- (6) 「2.(8) 研究成果の発表状況は適切か」については、研究の進捗状況から見て所内外での研究成果の発表状況が適切であったかどうか評価するものです。
- (7) 「2.(9) 本研究は継続的に実施すべきか」については、以上の中間評価の結果から総合的に判断して、研究を継続すべきかどうか、継続するとしても計画の変更が必要でないかどうか、評価するものです。

4．事後評価用評価シート

- (1) 「1.これまでの研究の進め方(手順、手段、手法)は適切であったか」については、事後評価を行う時点の社会的・技術的状况を踏まえ、研究の進め方の適切性について、総括的評価を行うものです。
- (2) 「2.当初期待していた成果が得られているか」については、事前評価を行った際に期待された最終的な成果と、研究終了までに実際に得られた成果とを比較した場合のその達成度を評価するものです。
- (3) 「3.(当初の計画からの変更があった場合、) その理由・内容は適切か」については、事前評価を受けた当初の計画に照らし、研究内容等に変更があった場合において、その理由と変更内容の適切性について評価するものです。
- (4) 「4. 研究成果の発表状況は適切か」については、研究の達成度から見て所内外での研究成果の発表状況が適切であったかどうか評価するものです。
- (5) 「5. 得られた成果から社会的効果が期待されるか」については、事後評価を行う時点の社会的・技術的状况を踏まえ、最終的に得られた研究成果からどの程度の社会的効果が期待されるか、評価するものです。